

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和 6 年度アンケート（ 案 ）	令和元年度アンケート
〈調査の趣旨とご協力のお願ひ〉 日頃、市政の各般にわたりまして温かいご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 草津市では、男女共同参画社会※の実現を市政の重要な柱とし、<u>「草津市男女共同参画推進条例」、「草津市男女共同参画推進計画」に基づき、男女が真に対等な市民として、性別にかかわらず持てる力を発揮し、人権が尊重され、平和で豊かな地域づくりをめざして、取組を進めています。</u> <u>この調査は、市民の皆さまの男女共同参画に関する考えをお伺いし、今後の施策・方針に活かしていくためのもので、市内にお住まいの 18 歳以上の方 3,000 人を無作為に抽出し、ご記入をお願いしております。</u> お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。 令和 6 年 9 月 草津市長 ・18歳以上に ・他のアンケートを参考に文言を修正	〈調査の趣旨とご協力のお願ひ〉 日ごろは、市政の各般にわたりまして温かいご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 草津市では、男女共同参画社会※の実現を市政の重要な柱とし<u>ており、その実現をめざして「草津市男女共同参画推進条例」（平成 21 年 4 月 1 日施行）を制定し、また平成 22 年には、男女が真に対等な市民として、性別にかかわらず持てる力を発揮し、人権が尊重され、平和で豊かな地域づくりをめざして、「第 3 次草津市男女共同参画推進計画」を策定し、取り組みを進めているところです。</u> <u>つきましては、施策の現状を調査するとともに、今後の施策・方針の参考とさせていただくため、市民の皆さまのご意見をお伺いしたく「草津市男女共同参画についてのアンケート」を実施いたします。</u> <u>市内にお住まいの 20 歳以上の方 3,000 人を無作為で選ばせていただきました。この調査は、無記名とし、調査結果はすべて統計的に処理いたしますので内容が外部にもれることはございません。</u>お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。 令和元年 9 月 草津市長

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート（案）	令和元年度アンケート
§ アンケートへの回答にあたって § ○ アンケートは、あて名のご本人がご記入ください。 何らかの理由でお答えいただけない場合は、代理の方により、ご本人の意見を尊重してご回答いただきますようお願いいたします。 ○ 住所や氏名などをご記入いただく必要はありません。すべての回答内容は統計的に処理し、調査結果は所期の目的にのみ用い、プライバシーの保護に万全を期します。 ○ この調査票の左上に記載している番号は、インターネットとの回答の重複を避けるもので、この番号により個人は特定されません。 【郵送での回答】 ○ ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、お近くの郵便ポストに投函してください。 【インターネットでの回答】 ○ 紙の調査票を見ながら、パソコン、スマートフォン、タブレットいずれかの方法で回答してください。 ○ インターネットと郵送で重複して提出された場合、インターネット回答を優先します。 【回答期限】 郵送・インターネットとも9月30日（月）まで（お問い合わせ先）草津市総合政策部 男女共同参画センター TEL：077-565-1550 FAX：077-561-2489 E-mail：	§ アンケートのご記入にあたって § ◎ アンケートは、あて名のご本人がご記入ください。 何らかの理由でお答えいただけない場合は、代理の方により、ご本人の意見を尊重してご回答いただきますようお願いいたします。 ◎ 鉛筆、ボールペンなどではっきりご記入ください。 ◎ 特別な語句については、ページ下に注釈を設けています。 ◎ ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、9月30日（月）までに、お近くの郵便ポストに入れてください。 ◎ 本調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。 草津市総合政策部 男女共同参画課 TEL：077-565-1550 FAX：077-561-2489 E-mail：

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和 6 年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
danjo@city.kusatsu.lg.jp よくあるご質問 1. 調査票が自分に届いたのはなぜですか？ 今回の調査にご協力をお願いしているのは、草津市にお住まいの <u>18 歳</u> 以上の方 3,000 人です。住民基本台帳から無作為に抽出し選ばれた皆さまに、調査票をお送りしています。 2. 回答することで自分の情報が漏(ろう)えいすることはありませんか？ 調査票には「質問に対する回答」と「<u>性別や年代など分析に必要な項目</u>」のみを記入していただきます。調査票を返送することで、個人が特定されることはありません。調査票や返信用封筒には、名前や住所などの情報は一切書かずにご返送ください。<u>また、調査票ログイン用の利用者 ID/パスワードにより個人が特定されることはありません。</u> 3. 回答した結果はどう使うのですか？ いただいた回答は、個人が特定されないようすべて数値に置き換え、統計的に処理をしたうえで、集計結果をホームページや報告書によって公表いたします。調査結果は、今後、市の施策を進めるにあたっての基礎	danjo@city.kusatsu.lg.jp よくあるご質問 1. 調査票が自分に届いたのはなぜですか？ 今回の調査にご協力をお願いしているのは、草津市にお住まいの <u>20 歳</u> 以上の方 3,000 人です。住民基本台帳から無作為に抽出し選ばれた皆さまに、調査票をお送りしています。 2. 回答することで自分の情報が漏(ろう)えいすることはありませんか？ 調査票には「質問に対する回答」と「<u>性別や年代やお住まいの地域など分析に必要な項目</u>」のみを記入していただきます。調査票を返送することで、個人が特定されることはありません。調査票や返信用封筒には、名前や住所などの情報は一切書かずにご返送ください。 3. 回答した結果はどう使うのですか？ いただいた回答は、個人が特定されないようすべて数値に置き換え、統計的に処理をしたうえで、集計結果をホームページや報告書によって公表いたします。調査結果は、今後、市の施策を進めるにあたっての基礎

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
資料とさせていただきます。	資料とさせていただきます。
4. 回答しなくてもいいですか？ 今回の調査は任意でご協力いただくものですが、より正確な調査と ために一人でも多くの方に回答いただきたいと考えております。 <u>回答時 間の目安は10分程度で、インターネットでの回答も便利です。</u> 調査の 趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいた します。	4. 回答しなくてもいいですか？ 今回の調査は任意でご協力いただくものですが、より正確な調査とす るために一人でも多くの方に回答いただきたいと考えております。調査 の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいた します。
5. いつまでに何を送ればいいですか？ この調査票のみを同封の返信用封筒に入れ、 9月30日(月) までにお 近くの郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。	5. いつまでに何を送ればいいですか？ この調査票のみを同封の返信用封筒に入れ、9月30日(月)までにお 近くの郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。
■男女共同参画についておたずねします 問1 あなたは、次にあげるそれぞれの分野で、男女の地位は平等にな っていると思いますか。(<u>1～8</u> のそれぞれ1つに○)	■男女共同参画についておたずねします 問1 あなたは、次にあげるそれぞれの分野で、男女の地位は平等にな っていると思いますか。(<u>①～⑦</u> のそれぞれ1つに○)

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)							令和元年度アンケート						
県・国に合わせ、追加													
	男性が優遇 されている	どちらかとい え男性が優 遇されている	平等である	どちらかとい え女性が優 遇されている	女性が優遇 されている	わからない		男性が優遇 されている	どちらかとい え男性が優 遇されている	平等である	どちらかとい え女性が優 遇されている	女性が優遇 されている	わからない
1. 家庭生活で	1	2	3	4	5	6	①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
2. 職場の中で	1	2	3	4	5	6	②職場の中で	1	2	3	4	5	6
3. 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6	③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
4. 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6	④地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
5. 政治分野で	1	2	3	4	5	6	⑤政治分野で	1	2	3	4	5	6
6. 法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6	⑥法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
7. 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6	⑦社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
それでは、													
8. 社会全体でみて	1	2	3	4	5	6							
問2 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたは はどう思いますか。(1つに○)							問2ー1 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あ なたはどう思いますか。(1つに○)						
1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対 5. わからない } 1、2を選んだ方は問2ー2へ 3、4を選んだ方は問2ー3へ							1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対 5. わからない } 1、2を選んだ方は問2ー2へ 3、4を選んだ方は問2ー3へ						

新旧对照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
問2-2 <u>問2で「1. 賛成」または「2. どちらかといえば賛成」と回答された方へおたずねします。その理由について最も近い項目を選んでください。</u>（1つに○） 県のR元に順番を合わせた 1. 日本の伝統だと思うから <u>2.</u> 母親が家庭にいたほうが、子どもの成長にとって<u>よい</u>と思うから <u>3.</u> 配偶者・パートナーや家族が望んでいるから <u>4.</u> 仕事と家庭を両立するより、性別で役割を分担したほうが効率がよいと思うから <u>5.</u> 能力的にみて、男性は仕事に向いており、女性は家事・育児・介護に向いていると思うから 6. その他（具体的に： ） 7. 理由を考えたことはない 問2-3 <u>問2で「3. どちらかといえば反対」または「4. 反対」と回答された方へおたずねします。その理由について最も近いものをお答えください。</u>（1つに○）	問2-2 <u>問2-1で「1」または「2」と回答された方へおたずねします。</u> <u>「賛成」「どちらかといえば賛成」とお考えの理由は次のどれにあたりますか。</u> <u>あなたの考え方に最も近いものの番号を選んでください。</u>（1つに○） 1. 日本の伝統だと思うから <u>2.</u> 配偶者・パートナーや家族が望んでいるから <u>3.</u> 仕事と家庭を両立するより、性別で役割を分担したほうが効率が高いと思うから <u>4.</u> 能力的にみて、男性は仕事に向いており、女性は家事・育児・介護に向いていると思うから <u>5.</u> 母親が家庭にいたほうが、子どもの成長にとってよいと思うから 6. その他（具体的に： ） 7. 理由を考えたことはない 問2-3 <u>問2-1で「3」または「4」と回答された方へおたずねします。</u> <u>「どちらかといえば反対」「反対」とお考えの理由は次のどれにあたりますか。</u>

新旧对照表

令和6年度アンケート	(案)	令和元年度アンケート
1. 性別によって一律に役割を決めることはおかしいと思うから 2. 男女共に仕事と家事・育児・介護などの両方に関わるほうが、各個人、家庭にとってよいと思うから 3. 女性も仕事をするほうが、生活が安定すると思うから 4. 家庭以外の場面でも、女性の能力をいかせると思うから 5. その他（具体的に： ） 6. 理由を考えたことはない		<u>ますか。あなたの考え方に最も近いものの番号を選んでください。（1つに○）</u> 1. 性別によって一律に役割を決めることはおかしいと思うから 2. 男女共に仕事と家事・育児・介護などの両方に関わるほうが、各個人、家庭にとってよいと思うから 3. 女性も仕事をするほうが、生活が安定すると思うから 4. 家庭以外の場面でも、女性の能力をいかせると思うから 5. その他（具体的に： ） 6. 理由を考えたことはない
<u>問3 あなたは日常生活で、「女らしさ／男らしさ」や「女性／男性の役割」などを言われたり期待されたりすることはありますか。（1つに○）</u> <u>1. よくある</u> <u>2. たまにある</u> <u>3. ない</u> 男らしく、女らしくがわかりにくい ため、他市を参考に大きく変更		<u>問3 あなたは、子どもをどのように育てたらよいとお考えですか。お子さんがおられない方も、ご自身のお考えで結構です。（1つに○）</u> <u>1. 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい</u> <u>2. ある程度は、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい</u> <u>3. 男の子らしく女の子らしくというより、一人ひとりの個性を尊重して育てたほうがよい</u> <u>4. その他（具体的に： ）</u> <u>5. わからない</u>

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
<u>問3-2 問3で「1. ある」または「2. たまにある」と回答された方へおたずねします。どのような場で言われたり期待されたりしますか。(○はいくつでも)</u> <u>1. 家庭 2. 職場 3. 学校 4. 友人関係 5. 地域・近隣</u> <u>6. 親族 7. メディアや広告など 8. その他()</u> <u>問3-3 それはどのような内容ですか。(○はいくつでも)</u> <u>1. 言葉づかい 2. 容姿 3. 服装や身だしなみ 4. 行動の仕方</u> <u>5. 感情表現(泣く、怒るなど) 6. 進学・進路選択 7. ライフ</u> <u>イベント(結婚・出産) 8. 趣味・スポーツ 9. 家事・育児・介護</u> <u>10. 働き方・仕事内容 11. お金の使い方 12. その他()</u> <u>問3-4 上記について、不都合さや不快感を感じますか。(1つに○)</u> <u>1. 感じる 2. たまに感じる 3. あまり感じない 4. 感じない</u> <u>問4 あなたの住んでいる地域(まちづくり協議会・自治会・町内会)の行事・役割などで、男女間の格差を感じることがありますか。(1つに○)</u> 1. ある 2. ない 3. 地域活動に参加していない	<u>問4-1 あなたの住んでいる地域(まちづくり協議会・自治会・町内会)の行事・役割などで、男女間の格差を感じることがありますか。(1つに○)</u> 1. ある 2. ない 3. 地域活動に参加していない

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
問4-2 問4で「1. ある」と回答された方へおたずねします。 あなたの住んでいる地域(まちづくり協議会・自治会・町内会)の行事・役割などで、どのようなことに男女間の格差を<u>感じることがあります</u><u>か</u>。(〇はいくつでも) 1. 役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい 2. 地域の行事・祭礼などで女性が<u>参加できない</u>、女性の役割が受付、接待<u>などに</u>固定化されている 3. 会議などで女性が意見を言いにくい雰囲気がある 4. 会議などでお茶出しや片付けは女性だけがしている 5. 実際に活動しているのは妻である女性なのに、名義や役職は夫の名前である 6. 「女性だから」といって、女性が役員につくことや会議での発言をしりごみする 7. その他(具体的に：) 問5 次の言葉について、知っていますか。(<u>1～11</u> のそれぞれ1つに〇)	問4-2 問4-1で「1」と回答された方へおたずねします。 あなたの住んでいる地域(まちづくり協議会・自治会・町内会)の行事・役割などで、どのようなことに男女間の格差を<u>感じますか</u>。(〇はいくつでも) 1. 役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい 2. 地域の行事・祭礼などで女性が<u>参加できなかったり</u>、女性の役割が受付、接待<u>などというように</u>固定化されている 3. 会議などで女性が意見を言いにくい雰囲気がある 4. 会議などでお茶出しや片付けは女性だけがしている 5. 実際に活動しているのは妻である女性なのに、名義や役職は夫の名前である 6. 「女性だから」といって、女性が役員につくことや会議での発言をしりごみする 7. その他(具体的に：) 問5 次の言葉について、知っていますか。(<u>①～⑩</u> のそれぞれ1つに〇)

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)					令和元年度アンケート			
審議会委員の意見追加	知っている	少し内容を知っている	聞いたことがあるが内容は知らない	まったく知らない		知りたい内容を知っている	聞いたことがあるが内容は知らない	まったく知らない
1. 女子差別撤廃条約	1	2	3	4	①女子差別撤廃条約	1	2	3
2. 男女共同参画社会基本法	1	2	3	4	②男女共同参画社会基本法	1	2	3
3. 女性活躍推進法	1	2	3	4	③女性活躍推進法	1	2	3
4. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3	4	④政治分野における男女共同参画推進法	1	2	3
5. 政治分野における男女共同参画推進法	1	2	3	4	⑤草津市男女共同参画推進条例	1	2	3
6. 草津市男女共同参画推進条例	1	2	3	4	⑥ジェンダー※	1	2	3
7. ジェンダー※	1	2	3	4	⑦LGBT※	1	2	3
8. LGBTQ※	1	2	3	4	⑧SDGs※	1	2	3
9. SDGs※	1	2	3	4	⑨デートDV※	1	2	3
10. デートDV※	1	2	3	4	⑩ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※	1	2	3
11. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※	1	2	3	4				

※ジェンダー

男らしさ、女らしさといった、社会的につくられた性差のこと。生物学的性別とは区別される。

※LGBTQ

L = Lesbian（レズビアン、女性同性愛）、G = Gay（ゲイ、男性同性愛）、B = Bisexual（バイセクシュアル、両性愛）、T = Transgender（トランスジェンダー、性同一性障害などの性的違和）、Q = Q

※ジェンダー

男らしさ、女らしさといった、生まれてから後に社会的につくられた性差のこと。生物学的な男性、女性といった性別とは区別される。

※LGBT

L = Lesbian（レズビアン、女性同性愛）、G = Gay（ゲイ、男性同性愛）、B = Bisexual（バイセクシュアル、両性愛）、T = Transgender（トランスジェンダー、性同一性障害などの性的違和）の頭文字をとっ

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
<u>uestioning (クエスチョニング、性的指向・性自認が定まらない) の頭文字をとってつくられた言葉。</u> ※SDGs Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称であり、2015年に国連で採択された国際社会共通の目標。17の目標の一つとして「ジェンダー平等を実現しよう」が設定されている。 ※デートDV 恋人間に起こるDV (身体的、心理的、性的または経済的な苦痛を与える暴力的行為、その他心身に有害な影響を及ぼす発言または行動) 。 ※ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) <u>やりがいや充実感を感じ働き、仕事上の責任を果たすその一方で、子育てや介護、家庭や地域、自己啓発などといった個々の私生活も充実させることで、双方の調和でよい影響を与え合うこと。</u> ■仕事についておたずねします 他市参考に変更 問6 <u>あなたと、配偶者・パートナーの就労状況について、現在の状況をおたずねします。(それぞれあてはまるものを下の選択肢から選び番号をご記入ください。配偶者・パートナーのいない方はご自身の欄のみにご記入ください。)</u> <u>(各1つ)</u>	てつくられた言葉。 ※SDGs Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称であり、2015年に国連で採択された国際社会共通の目標。17の目標の一つとして「ジェンダー平等を実現しよう」が設定されている。 ※デートDV 恋人間に起こるDV (身体的、心理的、性的または経済的な苦痛を与える暴力的行為、その他心身に有害な影響を及ぼす発言または行動) 。 ※ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) <u>老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。</u> ■労働についておたずねします 問10 <u>あなたの現在の職業、配偶者・パートナーの職業は、次のどれにあたりますか。(それぞれ1つの番号を回答欄に記入してください。)</u> 配偶者・パートナーのいない方はご自身の欄のみに記入してください。)

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート	(案)	令和元年度アンケート
●ご自身の職業 ●配偶者・パートナーの職業 番号 番号		●ご自身の職業 ●配偶者・パートナーの職業 番号 番号
1. 勤め人（正規の社員や職員、会社などの役員） 2. 勤め人（非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）で週あたりの就業時間が35時間以上） 3. 勤め人（非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）で週あたりの就業時間が35時間未満） 4. 農林漁業 5. 会社経営者、自営業主（農林漁業を除く） 6. 家族従業者（農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方） 7. 学生 8. 主に家事 9. 無職 10. その他（		1. 勤め人（正規の社員や職員、会社などの役員） 2. 勤め人（非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）で週あたりの就業時間が35時間以上） 3. 勤め人（非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）で週あたりの就業時間が35時間未満） 4. 農林漁業 5. 会社経営者、自営業主（農林漁業を除く） 6. 家族従業者（農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方） 7. 家事専業 8. 無職 9. その他（
問7 問6で、ご自身が「8. 主に家事」または「9. 無職」と回答された方におたずねします。あなたは、今後、働きたいと思いますか。（1つに○） 1. すぐ働きたい 2. 条件が整えば働きたい 3. 働きたくない 5. わからない 4. その他（具体的に：		問11-1 問10で、ご自身が「7. 家事専業」または「8. 無職」と回答された方におたずねします。あなたは、今後、働きたいと思いますか。（1つに○） 1. すぐ働きたい 2. 条件が整えば働きたい 3. 働きたくない 5. わからない 4. その他（具体的に：
問7-2 問7で「1. すぐ働きたい」または「2. 条件が整えば働きたい」と回答された方におたずねします。 今後は働きたいけれども、現在働くことができない理由は何ですか。		問11-2 問11-1で「1. すぐ働きたい」または「2. 条件が整えば働きたい」と回答された方におたずねします。 今後は働きたいけれども、現在働くことができない理由は何ですか。

新旧对照表

令和6年度アンケート	(案)	令和元年度アンケート
(○はいくつでも)		(○はいくつでも)
1. 自宅に近い勤め先が見つからない		1. 自宅に近い勤め先が見つからない
2. 希望の給料に合う勤め先が見つからない		2. 希望の給料に合う勤め先が見つからない
3. 希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない		3. 希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない
4. 希望の雇用形態に合う勤め先が見つからない		4. 希望の雇用形態に合う勤め先が見つからない
5. 今後、配偶者・パートナーの転勤の可能性はある		5. 今後、配偶者・パートナーの転勤の可能性はある
6. 子育ての負担が大きい		6. 子育ての負担が大きい
7. 子どもが保育所などに入所できなかった		7. 子どもが保育所などに入所できなかった
8. 家事の負担が大きい		8. 家事の負担が大きい
9. 親や家族の介護・看護		9. 親や家族の介護・看護
10. 健康上の理由		10. 健康上の理由
11. 家族が反対する		11. 家族が反対する
12. その他（具体的に：_____）		12. その他（具体的に：_____）
問8 あなたは、女性が <u>仕事を続けていくためには</u> 、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）		問12 あなたは、女性が <u>出産・子育てなどが理由で辞めることなく働けるためには</u> 、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）
<u>1. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解があること</u>		<u>1. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入</u>
<u>2. 男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担すること</u>		<u>2. 企業の育児休業の制度の整備・充実</u>
<u>3. 育児や介護のための施設やサービスを充実させること</u>		<u>3. 育児休業を取りやすい職場環境づくり</u>

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
<u>4. 職場において育児や介護の休業を整備し、男女問わず利用しやすい環境（人員体制や職場風土など）にすること</u> <u>5. 育児や介護で退職した社員を再雇用する制度を設けること</u> <u>6. 男女間の賃金格差をなくすこと</u> <u>7. 男女問わず長時間労働を是正すること</u> <u>8. 女性にもやりがいのある仕事を任せること</u> <u>9. パートタイマーや派遣労働者の労働条件を改善すること</u> <u>10. 在宅勤務やフレックスタイム制を設けること</u> <u>11. その他（具体的に： ）</u> <u>12. 特に条件整備の必要はない</u>	<u>4. 女性が働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり</u> <u>5. 育児のための施設やサービスの充実</u> <u>6. 夫・パートナーなど家族の労働時間の短縮</u> <u>7. 夫・パートナーなど家族の理解</u> <u>8. 夫・パートナーなど家族の家事・育児などへの協力</u> <u>9. その他（具体的に： ）</u> <u>10. 特に必要なことはない</u>
R1 の問 12 を変更女性が子育ての主との誤解となるため、限定せず女性の仕事の継続を目指した質問に変更 県の R 元に合わせた (市の H26 の問 24 と同じような設問)	<u>問13 あなたは、介護が理由で辞めることなく働けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)</u> <u>1. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入</u> <u>2. 企業の介護休業の制度の整備・充実</u> <u>3. 介護休業を取りやすい職場環境づくり</u> <u>4. 介護をしながら働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり</u> <u>5. 介護のための施設やサービスの充実</u> <u>6. パートナーなど家族の労働時間の短縮</u> <u>7. パートナーなど家族の理解</u>

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
<u>問9</u> 現状では、管理職※につく女性が少ない状況にあります。あな たはその最も大きな理由としてどのようなものがあると思いますか。 (1つに○) 1. 女性自身が管理職につくことに消極的だから 2. 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから 3. 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから 4. 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから 5. 女性は、管理職に必要とされる能力(知識や経験、判断力など)を高める機会が少ないから 6. 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから 7. その他(具体的に:) 8. わからない ※管理職 意思決定を行う管理的部門や指導的地位のことを言います。	<u>8. パートナーなど家族の家事・介護などへの協力</u> <u>9. その他(具体的に:)</u> <u>10. 特に必要なことはない</u> <u>問14</u> 現状では、管理職※につく女性が少ない状況にあります。その最も大きな理由としてどのようなものがあると思いますか。(1つに○) 1. 女性自身が管理職につくことに消極的だから 2. 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから 3. 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから 4. 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから 5. 女性は、管理職に必要とされる能力(知識や経験、判断力など)を高める機会が少ないから 6. 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから 7. その他(具体的に:) 8. わからない ※管理職 意思決定を行う管理的部門や指導的地位のことを言います。

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート						
■ワーク・ライフ・バランスについておたずねします <u>問10</u> 生活の中での「仕事※」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度についてお伺いします。 (1) 希望と(2)現実について、それぞれ下の選択肢から最も近いものを選び、番号をご記入ください。(各1つ) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) あなたの<u>希望</u>に最も近いもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) あなたの<u>現実(現状)</u>に最も近いもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 《 選択肢 》 「仕事」を優先したい 「家庭生活」を優先したい 「地域・個人の生活」を優先したい 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい - わからない		番号	(1) あなたの <u>希望</u> に最も近いもの		(2) あなたの <u>現実(現状)</u> に最も近いもの		■ワーク・ライフ・バランスについておたずねします <u>問6-1</u> 生活の中での「仕事※」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度についてお伺いします。 <u>まず、あなたの希望に最も近いものをお答えください。(1つに○)</u> 「仕事」を優先したい 「家庭生活」を優先したい 「地域・個人の生活」を優先したい 「仕事」と「家庭生活」をしたい 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい - わからない
	番号						
(1) あなたの <u>希望</u> に最も近いもの							
(2) あなたの <u>現実(現状)</u> に最も近いもの							

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
※「仕事」 週1時間以上働いていること。フルタイム、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。 <u>問11</u> あなたの普段（平日と休日）の生活時間についておたずねします。以下の活動について、1日に費やす時間はどのくらいですか。（1）～（9）それぞれについてお答えください。 （回答の合計が24時間になるようにお答えください。また、該当しない場合は、□の枠内に「×」を記入してください）	<u>問6-2</u> それでは、あなたの現実・現状に最も近いものをお答えください。（1つに○） <u>1. 「仕事」を優先している</u> <u>2. 「家庭生活」を優先している</u> <u>3. 「地域・個人の生活」を優先している</u> <u>4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している</u> <u>5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している</u> <u>6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している</u> <u>7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している</u> <u>8. わからない</u> ※「仕事」 週1時間以上働いていること。フルタイム、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。 <u>問7</u> あなたの普段（平日と休日）の生活時間についておたずねします。以下の活動について、1日に費やす時間はどのくらいですか。（1）～（9）それぞれについてお答えください。 （回答の合計が24時間になるようにお答えください。また、該当しない場合は、□の枠内に「×」を記入してください）

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)			令和元年度アンケート		
	仕事や学校のある日	休みの日・仕事や学校のない日		仕事や学校のある日	休みの日・仕事や学校のない日
(1) 仕事・学校 *仕事にはアルバイト・副業も含む	時間 分	時間 分	(1) 仕事・学校 *仕事にはアルバイト・副業も含む	時間 分	時間 分
(2) 通勤・通学時間	時間 分	時間 分	(2) 通勤・通学時間	時間 分	時間 分
(3) 家事 (炊事、買物、洗濯、掃除など)	時間 分	時間 分	(3) 家事 (炊事、買物、洗濯、掃除など)	時間 分	時間 分
(4) 育児・子育て	時間 分	時間 分	(4) 育児・子育て	時間 分	時間 分
(5) 介護	時間 分	時間 分	(5) 介護	時間 分	時間 分
(6) 地域活動	時間 分	時間 分	(6) 地域活動	時間 分	時間 分
(7) 個人の時間 (学習、趣味、スポーツ、友人付き合いなど)	時間 分	時間 分	(7) 個人の時間 (学習、趣味、スポーツ、友人付き合いなど)	時間 分	時間 分
(8) 睡眠時間	時間 分	時間 分	(8) 睡眠時間	時間 分	時間 分
(9) その他	時間 分	時間 分	(9) その他	時間 分	時間 分
合計 (24時間になるようにご記入ください)	時間 分	時間 分	合計 (24時間になるようにご記入ください)	時間 分	時間 分

問12 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現された社会」に近づくために、職場においてどのような取組が必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む

問9 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現された社会」に近づくために、職場においてどのような取り組みが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
2. 組織の中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を決める 3. 管理職の意識改革を行う 4. 管理職以外の社員の意識改革を行う 5. 無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する 6. 年休有給休暇の取得計画をつくる 7. ノー残業デーを設ける 8. 育児・介護などの休業・休暇制度を充実し、育児・介護休業を取りやすくする 9. 短時間勤務やフレックスタイム制度※など柔軟な働き方ができるようにする 10. その他（具体的に： ） 11. 特に必要なことはない ※フレックスタイム制度 労働者が一定の定められた時間帯の中で労働の始業・終業時刻を自由に決定できる勤務時間制度のこと。 女性が主にすべきに見えるため 問13 あなたは、今後、<u>男性が</u>家事、子育て、介護などの家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）	2. 組織の中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を決める 3. 管理職の意識改革を行う 4. 管理職以外の社員の意識改革を行う 5. 無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する 6. 年休有給休暇の取得計画をつくる 7. ノー残業デーを設ける 8. 育児・介護などの休業・休暇制度を充実し、育児・介護休業を取りやすくする 9. 短時間勤務やフレックスタイム制度※など柔軟な働き方ができるようにする 10. その他（具体的に： ） 11. 特に必要なことはない ※フレックスタイム制度 労働者が一定の定められた時間帯の中で労働の始業・終業時刻を自由に決定できる勤務時間制度のこと。 問8 あなたは、今後、<u>男性が女性と共に</u>家事、子育て、介護などの家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2. 夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと 3. 周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 4. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること 5. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 6. 男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること <u>7.</u> 子育てや介護を行っていくうえでの仲間がいること <u>8.</u> その他（具体的に： <u>9.</u> 特に必要なことはない 問14 あなたは、男性が、育児休業や介護休業を取得することをどのように感じられますか。最も近い項目を選んでください。（1つに○） <u>1. 共働きかどうかに関わらず取得する必要はない</u> <u>2. 共働きであれば取得もやむを得ないが、必要最小限にすべきである</u> <u>3. 共働きであれば率先して取得する方がよい</u> <u>4. 共働きかどうかに関わらず取得することはやむを得ないが、必要最</u>	1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2. 夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと 3. 周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 4. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること 5. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 6. 男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること <u>7. 育児休業中や介護休業中の所得補償を充実させること</u> <u>8.</u> 子育てや介護を行っていくうえでの仲間がいること <u>9.</u> その他（具体的に： <u>10.</u> 特に必要なことはない

問15の5とかぶるため7休業中の所得補償は削除し
県の間11と合わす

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
<u>低限にすべきである</u> <u>5. 共働きかどうかに関わらず率先して取得する方がよい</u> <u>6. 各人の選択にゆだねるべきであり、一律に取得すべきとも取得すべきでないともいえない</u> <u>7. その他（具体的に： _____）</u> <u>問 15 あなたは、男性の育児休業や介護休業の取得を進めるために、職場においてどのような取組が必要だと思いますか。（〇は3つまで）</u> <u>1. 取得対象者となる男性自身の意識改革</u> <u>2. 管理職・上司の意識改革</u> <u>3. 経営層のトップダウンによる職場風土づくり</u> <u>4. 育児休業や介護休業の取得がマイナスにならない人事評価制度の確立・周知</u> <u>5. 有給の育児休業・介護休業制度の整備</u> <u>6. 長時間労働の削減などの働き方改革</u> <u>7. 休業者の仕事をカバーできる人員体制の整備</u> <u>8. 休業者の仕事をカバーする同僚などに対するインセンティブの付与</u> <u>9. その他（具体的に： _____）</u> <u>10. 特にない</u>	男性の育児休暇推進のため 県の R 元と同じものの追加

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート																																																																																
■男女間の暴力やハラスメントなどについておたずねします 県を参考に変更 問16 あなたは過去5年間に、職場や学校、地域などで次のようなハラスメントを受けたことがありますか。(〇はいくつでも) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職場で</th> <th>学校で</th> <th>地域で</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>2. 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされたりした</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>3. 身体をじろじろ見られた</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>4. わざと身体に触られた</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>5. 宴会などでお酌やデュエットを強要された</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>6. 性的なうわさを流された</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr><td>7. しつこく交際を求められた</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>8. 性的な行為を強要された</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>9. どれもされたことはない</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> 問17 あなたは過去5年間に、配偶者やパートナーなどからドメスティック・バイオレンス(DV)※やデートDVを受けた経験や見聞きしたことはありますか。(1つに〇) ※ドメスティック・バイオレンス(DV) 配偶者・パートナーや親しい異性(恋人など)からの暴力のこと。暴力には、身体的暴力(なぐる、蹴るなど)、精神的暴力(暴言、無視など)、経済的暴力(生活費を渡さない、仕事をさせないなど)、性的暴力(性行為の強要、避妊に協力しないなど)、社会的暴力(行動の制限や監視		職場で	学校で	地域で	1. 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた	1	1	1	2. 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされたりした	2	2	2	3. 身体をじろじろ見られた	3	3	3	4. わざと身体に触られた	4	4	4	5. 宴会などでお酌やデュエットを強要された	5	5	5	6. 性的なうわさを流された	6	6	6	7. しつこく交際を求められた	7	7	7	8. 性的な行為を強要された	8	8	8	9. どれもされたことはない	9	9	9	■セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)・DVについておたずねします 問15 あなたは、職場や学校、地域などで次のような行為をされたことがありますか。(〇はいくつでも) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職場で</th> <th>学校で</th> <th>地域で</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>2. 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされたりした</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>3. 身体をじろじろ見られた</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>4. わざと身体に触られた</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>5. 宴会などでお酌やデュエットを強要された</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>6. 性的なうわさを流された</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr><td>7. しつこく交際を求められた</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>8. 性的な行為を強要された</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>9. どれもされたことはない</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> 問16-1 あなたは、ドメスティック・バイオレンス※(DV※)を受けた経験がありますか。(1つに〇) ※ドメスティック・バイオレンス(DV) 配偶者・パートナーや親しい異性(恋人など)からの暴力のこと。暴力には、身体的暴力(なぐる、蹴るなど)、精神的暴力(暴言、無視など)、経済的暴力(生活費を渡さない、仕事をさせないなど)、性的暴力(性行為の強要、避妊に協力しないなど)、社会的暴力(行動の制限や監視		職場で	学校で	地域で	1. 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた	1	1	1	2. 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされたりした	2	2	2	3. 身体をじろじろ見られた	3	3	3	4. わざと身体に触られた	4	4	4	5. 宴会などでお酌やデュエットを強要された	5	5	5	6. 性的なうわさを流された	6	6	6	7. しつこく交際を求められた	7	7	7	8. 性的な行為を強要された	8	8	8	9. どれもされたことはない	9	9	9
	職場で	学校で	地域で																																																																														
1. 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた	1	1	1																																																																														
2. 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされたりした	2	2	2																																																																														
3. 身体をじろじろ見られた	3	3	3																																																																														
4. わざと身体に触られた	4	4	4																																																																														
5. 宴会などでお酌やデュエットを強要された	5	5	5																																																																														
6. 性的なうわさを流された	6	6	6																																																																														
7. しつこく交際を求められた	7	7	7																																																																														
8. 性的な行為を強要された	8	8	8																																																																														
9. どれもされたことはない	9	9	9																																																																														
	職場で	学校で	地域で																																																																														
1. 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた	1	1	1																																																																														
2. 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされたりした	2	2	2																																																																														
3. 身体をじろじろ見られた	3	3	3																																																																														
4. わざと身体に触られた	4	4	4																																																																														
5. 宴会などでお酌やデュエットを強要された	5	5	5																																																																														
6. 性的なうわさを流された	6	6	6																																																																														
7. しつこく交際を求められた	7	7	7																																																																														
8. 性的な行為を強要された	8	8	8																																																																														
9. どれもされたことはない	9	9	9																																																																														

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
など) があります。 1. <u>過去5年の間にDV</u>を受けたことがある 2. 現在も <u>DV</u> を受けることがある 3. <u>過去5年の間にDV</u>を受けたことはないが、自分の周りに受けた(受けている) 人がいる 4. <u>過去5年の間にDV</u>を受けたことはなく、自分の周りに受けた(受けている) 人もいない <u>問17-2 問17で「1. 過去5年の間にDV</u>を受けたことがある」または「2. 現在も <u>DV</u> を受けることがある」と回答された方におたずねします。 あなたは、<u>DV</u>を受けたとき、どのように行動しましたか。(○はいくつでも) 1. どこにも相談しなかった 2. 本人同士で話し合った 3. 家族に相談した 4. 友人や知人に相談した 5. 親戚に相談した 6. 職場の上司・同僚などに相談した 7. 公共の相談施設に相談した 8. 警察に相談した 9. 弁護士など、法律の専門家に相談した 10. 医療関係者(医師・看護師など)に相談した 11. 教員など学校関係者に相談した	など) があります。 1. <u>過去に暴力</u>を受けたことがある 2. 現在も <u>暴力</u> を受けることがある 3. <u>暴力</u>を受けたことはないが、自分の周りに受けた(受けている) 人がいる 4. <u>暴力</u>を受けたことはなく、自分の周りに受けた(受けている) 人もいない <u>問16-2 問16-1で「1. 過去に暴力</u>を受けたことがある」または「2. 現在も <u>暴力</u> を受けることがある」と回答された方におたずねします。 あなたは、<u>暴力</u>を受けたとき、どのように行動しましたか。(○はいくつでも) 1. どこにも相談しなかった 2. 本人同士で話し合った 3. 家族に相談した 4. 友人や知人に相談した 5. 親戚に相談した 6. 職場の上司・同僚などに相談した 7. 公共の相談施設に相談した 8. 警察に相談した 9. 弁護士など、法律の専門家に相談した 10. 医療関係者(医師・看護師など)に相談した 11. 学校関係者(教員・養護教諭など)に相談した

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
12. その他 () <u>問 17-3 問 17-2 で「1. どこにも相談しなかった」と回答された方におたずねします。相談しなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)</u> <u>1. 相談する人がいなかったから</u> <u>2. どこに相談してよいのかわからなかったから</u> <u>3. 相談しても無駄だと思ったから</u> <u>4. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから</u> <u>5. 相談したことがわかったと、仕返しを受けると思ったから</u> <u>6. 自分さえ我慢すれば、このままやっていけると</u> <u>7. 自分にも落ち度があると思ったから</u> <u>8. 他人を巻き込みたくなかったから</u> <u>9. 相談するほどではないと思ったから</u> <u>10. その他 ()</u> <u>問 18 過去5年間に、あなたもしくは身近な女性で、女性であることを理由として困難な問題を経験したり、見聞きしたことはありますか。(〇はいくつでも)</u> <u>1. 配偶者や交際相手などからの暴言・暴力</u> <u>2. 学校や職場での人間関係のトラブル</u>	12. その他 (<u>具体的に</u> :)

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
3. <u>親、兄弟からの暴言・暴力</u> 4. <u>子からの暴言・暴力</u> 5. <u>親族間のトラブル</u> 6. <u>ストーカー被害</u> 7. <u>ハラスメントや性被害</u> 8. <u>経済的困窮</u> 9. <u>その他 ()</u> 10. <u>経験もしくは見聞きしていない</u> 問19 あなたは、問18のような困難な問題を抱える女性に対する支援として、草津市ではどのような支援があればよいと思いますか。(○は3つまで) 1. <u>早期発見のための周知啓発</u> 2. <u>気軽に相談できる窓口</u> 3. <u>弁護士などの法律の専門家による相談</u> 4. <u>心理士などによるカウンセリング</u> 5. <u>学校や医療機関などとの連携による支援</u> 6. <u>一時保護など緊急時に対応できる体制</u> 7. <u>気軽に立ち寄れる居場所の提供</u> 8. <u>その他 ()</u> 問20 あなたは、次の相談機関を知っていますか。 <u>(知っている機関の番号すべてに○)</u>	問17 あなたは、次の相談窓口を知っていますか。 <u>((①～⑦のそれぞれ1つに○))</u>

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート		
1. 草津市男女共同参画センター相談窓口 2. 市民相談室（草津市役所） 3. 家庭児童相談室（草津市役所） 4. 配偶者暴力相談支援センター 5. 草津警察署 6. 滋賀県立男女共同参画センター（G-NETしが） 7. 犯罪被害者総合窓口（NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター）		知っている	知らない
	①女性の総合相談窓口※（草津市役所）	1	2
	②市民相談室（草津市役所）	1	2
	③家庭児童相談室（草津市役所）	1	2
	④配偶者暴力相談支援センター（滋賀県中央子ども家庭相談センター）	1	2
	⑤草津警察署生活安全課	1	2
	⑥県立男女共同参画センター（G-NETしが）	1	2
	⑦犯罪被害者総合窓口（NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター）	1	2
※ <u>男女共同参画センターの相談窓口（市民総合交流センター キラリエ 草津5階）</u> <u>DV相談の他、家族関係の悩みなど様々な悩みについて相談をお受けしています。</u> 困りごとがありましたら、気兼ねなくご相談ください。（☎077-565-1550 月曜～金曜 <u>第1・3土曜</u> （祝日・年末年始を除く）8:30～17:15） ■市の施策・男女共同参画センターについておたずねします	※ <u>女性の総合相談窓口</u> <u>草津市男女共同参画課（市役所7階）に設置しています。</u> 困りごとがありましたら、気兼ねなくご相談ください。（☎077-565-1550 月～金（祝日・年末年始を除く） <u>9:00～16:00</u> ） ■市の施策・（仮称）男女共同参画センターについておたずねします <u>市では、草津駅前に竣工予定の（仮称）草津市市民総合交流センター内に、（仮称）男女共同参画センターを設置する予定です。この施設は、男女平等の意識の高揚を図り、男女があらゆる分野に参画できるよう、広く市民に意識啓発を図るため、学習活動・相談・情報提供の機会と場を提供し、市民との協働により施策を推進する拠点として設置するものです。</u>		

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
問21 草津市には令和3年5月から、男女共同参画センター（男女共同参画の推進を図るための拠点）が草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津）にあります。あなたはこの施設をご存知ですか。（1つに○） 1. 利用したことがある 2. 利用したことはないが知っている 3. 知らない 問22 あなたは、男女共同参画の推進を図るための拠点である男女共同参画センターの機能として、どのような運営・役割を期待しますか。（○は3つまで） 1. 男女共同参画、ジェンダーに関する<u>学習会</u> 2. L G B T <u>Q</u> など、性の多様性に関する学習会 3. 子育て支援や介護、自己啓発講座など実践的な学習会 4. 起業をめざす女性のための講座や交流の場 5. 就職や再就職をめざす女性のための講座や交流の場 6. 男性を対象とした料理、介護、子育て教室など実践的な学習会 7. 若年層向けに多様な分野に興味を持ち、チャレンジのための学習会 8. <u>デートDV</u>やDV、<u>性教育</u>などに関する学習会 9. 子育て中、介護中の女性や男性<u>など</u>の交流の場	審議会委員の意見で追加 問18 （仮称）男女共同参画センターに、どのような機能・事業があればよいと思いますか。（○は3つまで） 1. 男女共同参画、ジェンダー、<u>女性の人権</u>に関する<u>講座</u> 2. L G B T など、性の多様性に関する学習会 3. 就職・再就職をめざす女性のための講座や相談会 4. 起業をめざす女性のための講座や相談会 5. ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する講座 6. 男性の料理、家事一般、介護、子育て教室など男性を対象とする実践的な学習 7. 女性のパソコン教室など女性がビジネススキルを学べる実践的な<u>学習</u>

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
<u>10.</u> 誰でも立ち寄れる交流の場 <u>11.</u> <u>D V など、男女共同参画に関する相談しやすい窓口の運営</u> <u>12.</u> <u>男女共同参画に関する</u> 情報・書籍などの収集と提供 <u>13.</u> その他（具体的に：)	<u>8.</u> <u>中学生、高校生を対象とするさまざまな分野の進路を考える学習会</u> (男女で就業の分野が固定的であることから) 9. デート D V や D V、<u>性暴力防止</u>に関する学習会 <u>10.</u> <u>起業家や就業している女性の交流の場</u> <u>11.</u> <u>子育て中、介護中の女性や男性の交流の場</u> <u>12.</u> <u>誰でも立ち寄れる交流の場</u> <u>13.</u> <u>男女共同参画や女性に関する情報・書籍などの収集と提供</u> <u>14.</u> <u>その他（具体的に：)</u> <u>問19 現在、市が設置する女性の総合相談窓口（問17に説明あり）では D V、セクハラ、家族のこと、働くことなどの相談に応じていますが、今後、（仮称）男女共同参画センターに移行するにあたって、どのような相談・相談体制があればよいと思いますか。（○は3つまで）</u> <u>1. 弁護士、司法書士などの法律の専門家による相談</u> <u>2. 心理士などの専門家によるカウンセリング</u> <u>3. 再就職や起業など働くことの専門家による相談</u> <u>4. 男性のための男性相談員による相談</u> <u>5. インターネット（メールやZOOMなどのビデオ通話）による相談</u> <u>6. L G B T など、セクシュアルマイノリティに関する相談</u> <u>7. 相談時に一時保育が利用できる</u>

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
審議会委員の意見で追加 問23 草津市では、男女共同参画社会の実現を市政の重要な柱とし取り組みを進めていますが、あなたは草津市でのジェンダー平等は進んでいると思いますか。(1つに○) 1. 進んでいる 2. どちらかといえば進んでいる 3. あまり進んでいない 4. 進んでいない 5. わからない 問24 あなたは男女共同参画社会の実現に向けて、草津市が今後、特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。(○は3つまで) 1. 市の政策・方針を決定する審議会の委員などに、女性を多く登用する 2. 学校教育の中で、男女平等や男女共同参画についての教育を進める	8. DV被害者などが夜間などいつでも相談できる 9. DVに関する法的な手続き(被害届や保護命令など)について詳しく教えてくれる 10. DVの被害から逃れた方が自立して生活できるような経済的支援、就業支援に関する相談ができる 11. DVの加害者に対するカウンセリングやサポートがある 12. その他(具体的に:) 問20 男女共同参画社会の実現に向けて、草津市が今後、特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。(○は3つまで) 1. 市の政策・方針を決定する審議会の委員などに、女性を多く登用する 2. 学校教育の中で、男女平等や男女の共同参画についての教育を進め

新旧对照表

令和6年度アンケート	(案)	令和元年度アンケート
3. 働く場での<u>男女格差の改善や男女ともに働きやすい環境について事業主などに働きかける</u> 4. 働く男性、女性を支援するための育児、家事、介護サービスなどを充実する <u>5. 男女が共に参画する地域活動、ボランティア活動の啓発、促進</u> <u>6. 各種相談事業を充実する</u> <u>7. L G B T Q など、性の多様性についての意識啓発、社会環境づくりを進める</u> <u>8. 男女平等や男女共同参画についての啓発や、学習機会の充実を図る</u> <u>9. 女性に対する暴力の根絶・防止に向けた取組の強化</u> 10. その他（具体的に： ） <自由記載欄> 市が実施する男女共同参画社会実現のための施策などに関して、ご意見やご希望がありましたら、ご自由にご記入ください。 ■回答者ご本人についておたずねします 問25 あなたの性別は。（1つに○）※あなたが認識されている性別	る 3. 働く場での<u>男女格差をなくすよう事業主などに対して働きかける</u> 4. 働く男性、女性を支援するための保育、家事、介護サービスなどを充実する <u>5. 男性も、保育・家事・介護などができるよう、経験・学習する場を設ける</u> <u>6. 男女が共に参画する地域活動、ボランティア活動の啓発、促進</u> <u>7. 各種相談事業を充実する</u> <u>8. L G B T など、性の多様性についての意識啓発、社会環境づくりを進める</u> <u>9. 男女平等や男女共同参画についての啓発や、学習機会の充実を図る</u> 10. その他（具体的に： ） <自由記載欄> 市が実施する男女共同参画社会実現のための施策などに関して、ご意見やご希望がありましたら、ご自由にご記入ください。 ■回答者ご本人についておたずねします 問21 あなたの性別は。（1つに○） ※あなたが認識されている性別	

新旧对照表

令和6年度アンケート	(案)	令和元年度アンケート
でお答えください。 1. 男性 2. 女性 <u>3. 回答しない</u> <u>問26</u> あなたの年齢は。(1つに○) <u>1.</u> 18～19歳 <u>2.</u> 20～29歳 <u>3.</u> 30～39歳 <u>4.</u> 40～49歳 <u>5.</u> 50～59歳 <u>6.</u> 60～69歳 <u>7.</u> 70～79歳 <u>8.</u> 80歳以上 <u>問27</u> あなた<u>のパートナー関係（結婚、事実婚など）についてお聞きします。</u>（1つに○） 1. <u>配偶者・パートナーがいる</u> 2. <u>配偶者・パートナーとは離別・死別した</u> 3. <u>配偶者・パートナーはいない、いたことはない</u> <u>問28</u> あなたは現在、どなたと同居されていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（ひとり暮らしの方は6に○をつけてください） 1. 配偶者・パートナー 2. 父母 3. 祖父母 4. 子ども 5. その他（ ）		でお答えください。 1. 男性 2. 女性 <u>3. 自由記述</u>（ ） 例：答えたくないなど <u>問22</u> あなたの年齢は。(1つに○) 1. 20～29歳 2. 30～39歳 3. 40～49歳 4. 50～59歳 5. 60～69歳 6. 70～79歳 7. 80歳以上 <u>問23</u> あなた<u>は結婚</u>（事実婚を含む）<u>していますか。</u>（1つに○） 1. <u>結婚している（配偶者・パートナーがいる）</u> 2. <u>結婚していた（配偶者・パートナーとは離別・死別した）</u> 3. <u>結婚したことはない</u> <u>問24</u> あなたは現在、どなたと同居されていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（ひとり暮らしの方は6に○をつけてください） 1. 配偶者・パートナー 2. 父母 3. 祖父母 4. 子ども 5. その他（ ）

草津市男女共同参画についてのアンケート

新旧対照表

令和6年度アンケート (案)	令和元年度アンケート
6. 誰とも同居していない（ひとり暮らし） <u>問 29</u> <u>問 28</u> で同居している子どもがいると回答された人におたずねします。 あてはまる年齢・学齢をすべて選択してください。 1. 0～2歳 2. 未就学児（3歳～6歳） 3. 小学生 4. 中学生 5. 高校生以上の学生 6. 1～5以外 <u>問 30</u> あなたは草津市に住んで何年になりますか。（1つに○） 1. 生まれてからずっと 4. 10年～20年未満 2. 5年未満 5. 20年以上 3. 5年～10年未満 ※<u>問 25</u> については、女性と男性の意識の違いについて調査するため質問項目を設けています。 アンケートにご協力いただきありがとうございました。同封の封筒に入れ、9月30日（月）までにお近くのポストに入れてください。	6. 誰とも同居していない（ひとり暮らし） <u>問25</u> <u>問24</u> で同居している子どもがいると回答された人におたずねします。 あてはまる年齢・学齢をすべて選択してください。 1. 0～2歳 2. 未就学児（3歳～6歳） 3. 小学生 4. 中学生 5. 高校生以上の学生 6. 1～5以外 <u>問26</u> あなたは草津市に住んで何年になりますか。（1つに○） 1. 生まれてからずっと 4. 10年～20年未満 2. 5年未満 5. 20年以上 3. 5年～10年未満 ※<u>問21</u> については、女性と男性の意識の違いについて調査するため質問項目を設けています。 アンケートにご協力いただきありがとうございました。<u>お手数ですが、記入もれがないかご確認のうえ</u>、同封の封筒に入れ、9月30日（月）までにお近くのポストに入れてください。